

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【公表番号】特表2010-506320(P2010-506320A)

【公表日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-008

【出願番号】特願2009-531878(P2009-531878)

【国際特許分類】

G 0 6 T	15/00	(2006.01)
G 0 3 B	21/00	(2006.01)
G 0 3 B	21/14	(2006.01)
G 0 9 G	5/00	(2006.01)
G 0 9 G	5/36	(2006.01)
H 0 4 N	5/66	(2006.01)

【F I】

G 0 6 T	15/00	1 0 0 A
G 0 3 B	21/00	D
G 0 3 B	21/14	Z
G 0 9 G	5/00	5 1 0 B
G 0 9 G	5/36	5 2 0 D
H 0 4 N	5/66	D

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月28日(2010.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

3次元オブジェクト表面上に2次元モチーフを投影するための方法であって、次のステップを含むことを特徴とする方法。

少なくとも1の‘2次元モチーフ上の原曲線’及び少なくとも1の3次元オブジェクト上の投影曲線(600,800)の定義(但し、前記すくなくとも1の原曲線と投影曲線はそれぞれ1の原点(O,O<sub>1</sub>,O<sub>2</sub>,O<sub>1</sub>、O<sub>2</sub>を有している)；

少なくとも1の投影比の決定(605,805)；

2次元モチーフの点の選択(610,810)；

少なくとも1の‘上記選択点の横座標’及び少なくとも1の投影比に基づく、少なくとも1の‘選択点の投影の横座標’の決定(615,815)；

前記選択点の縦座標及び少なくとも1の投影比に基づく、前記選択点の投影の縦座標の決定(620,820)；

少なくとも1の‘前記選択点の投影の横座標’により決められた少なくとも1の投影曲線の点を含む縦平面の決定；

選択点の投影の縦座標、前記縦平面と3次元オブジェクトの表面との交差、及び前記少なくとも1の投影曲線に基づいて、3次元オブジェクトの前記表面上における前記選択点の投影の決定(625,825)。

【請求項2】

前記選択点の投影の縦座標は、選択点の縦座標と投影の第2の比率に基づいて決められ

る(605、805)ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記選択点における

3次元オブジェクトの表面に、前記選択点における2次元モチーフにおける少なくとも1の接線を投影するステップ(410)を有することを特徴とする請求項1と2のいずれか1項に記載の方法。

【請求項4】

前記縦平面は、前記少なくとも1の投影曲線に垂直であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記縦平面は、基準面に平行であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記縦平面は、3次元オブジェクトの表面に属する第2の投影曲線に基づいて選択された選択点の横座標の投影を含むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の方法。但し、前記縦平面は予め決められた方向により決められるものである。

【請求項7】

前記選択点は2つの原曲線による2つの横座標により決められることを特徴とし、前記選択点の投影は2つの投影曲線による2つの横座標により決められることを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項8】

選択点の投影の縦座標は、特に前記選択点と‘選択点の2つの前記横座標により決められる2つの原曲線の複数点’との距離の比により決められることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項9】

3次元オブジェクトの表面に2次元モチーフを投影するための方法であって、前記方法は少なくとも1の2次元モチーフの第1点が請求項4の方法により前記3次元オブジェクトの表面に投影されることを特徴とし、少なくとも1の2次元モチーフの第2点が請求項5乃至8のいずれかの1の方法により前記3次元オブジェクトの表面に投影されることを特徴とする方法。

【請求項10】

3次元オブジェクトの表面に2次元モチーフを投影するための方法であって、前記方法は少なくとも1の2次元モチーフの第1点が請求項5の方法により前記3次元オブジェクトの表面に投影されることを特徴とし、少なくとも1の2次元モチーフの第2点が請求項4、6、7、8のいずれかの1の方法により前記3次元オブジェクトの表面に投影されることを特徴とする方法。

【請求項11】

更に、2次元モチーフの変換ステップを有することを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の方法。

【請求項12】

前記3次元オブジェクトはデジタルオブジェクト又は実物であることを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1項に記載の方法。

【請求項13】

請求項1乃至12のいずれか1項に記載の方法のステップを実施するように構成された手段を含む装置。

【請求項14】

請求項1乃至12のいずれか1項に記載の方法のステップを実施するように構成された命令を含むコンピュータプログラム。